

お世話になった方への感謝の気持ちで 給食週間

毎年、1月24日から1月30日までの期間を給食週間として位置づけられています。私自身、小学生のころ、お世話になってきた給食。この学校での給食はいつ始まったのでしょうか。

調べてみると、明治22年。今から、132年前、山形県鶴岡市の私立忠愛（ちゅうあい）小学校で当時、弁当をもってくることができない子どもたちのために、無料でお昼ご飯を出しました。献立は、その当時の一般的なお昼ご飯、塩むすびに魚の干物・漬物だったそうです。これが、日本の学校給食の始まりだとされています。

その後、少しずつこの給食という仕組みが広がっていったのですが、第二次世界大戦という戦争によって、日本国中の食べ物が不足したときにできなくなってしまいます。

戦争が終わっても、食糧が不足し、子どもたちの栄養状態はなかなかよくなりませんでした。そこで、学校で給食をまた出せるようにしてほしい。再開を求める国民の声が高まるようになり、アメリカから給食用食べ物を分けてもらい、昭和22年1月から学校給食がまた始まりました。

この給食用の食べ物の贈呈式が12月24日に行われ、その日を学校給食感謝の日と決めました。そして、昭和25年度から、学校給食の大切さを忘れずに、そして、学習していくために、冬休みと重ならない1月24日から1月30日までの1週間を「学校給食週間」とすることになりました。

給食週間の目的は、次の3点です。

学校給食週間の行事を通して、学校給食に対する理解と認識を深める。

給食に携わる人々に対する感謝の気持ちを育てる。

給食を通して、食べ物の大切さ・栄養・健康・マナー・衛生など、食べることの意義についての理解を深め、心豊かで健康的な食生活を築く態度を育てる。

この目的を受け、1月20日（水）赤崎小学校では、給食週間に先んじて、まず、給食委員会による給食集会を放送形式で行いました。

内容は、上述しましたような給食の歴史を中心に準備したスライドに合わせて、放送により全児童へ紹介していきます。スライドは各教室の担任が操作しました。どの教室も真剣に内容を見ることができていました。発表の最後は、「給食の歴史は、昔は、お弁当を持ってくることができない子どもたちのために栄養失調の子どもたちを助けるために始まった給食ですが、今は、健康と成長のため、栄養や食べ物について考えるため、食事のマナーを身につけるための給食になっています。栄養のことや給食の材料のことなど、作っ

てくれている人のことを考えながら食べてください。」ということばで締めくくられていました。給食の歴史を知る中で給食の意義やお世話になっている方への感謝の気持ちをもつことの大切を伝えてくれていました。よい発表だったと思いました。



集会後、ほっと一息 給食委員会

佐世保市学校再編基本方針

3 佐世保市が学校再編でめざすものと具体的取組

(1) 佐世保市が学校再編でめざすもの

学校規模の適正化

学校では、子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う中で考える力や問題解決能力などを磨いていくこととなります。また、クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べるような配慮も大切です。

このような教育環境を確保するためには、子どもたちが、一定規模の集団生活の中で、活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要と考えます。

このようなことから、佐世保市では「望ましい学校規模」を次のようにとらえつつ、各地域の実態に応じながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組みます。

望ましい学校規模	小学校	12～18学級	【期待される効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えができること ・より多くの友人と学級間の交流を深めることで、切磋琢磨する機会を増やし、人間関係を広げたり修復したりする力や社会性を育むこと ・同学年への複数の職員配置により、子どもたちへの多様な指導や教職員同士の共働的な指導が可能となること ・各教科で複数名の職員配置ができること（中学校・義務） ・部活動の選択の幅が広がること（中学校・義務教育学校）
	中学校		
	義務教育学校	18～27学級	

学校の適正配置

再編における学校の配置は、通学距離が以下の範囲内となることが望ましいと考えます。しかし、やむを得ず遠距離通学となる地域が生じることも想定されます。その場合、児童生徒の負担面や安全面を考慮し、以下のような視点に基づいて検討していきます。

通学距離	小学校	徒歩により、おおむね4km以内	ただし、統合を協議する際、統合により通学距離がそれぞれ4km、6kmを超える場合には、公共交通機関やスクールバスの利用など、通学に関する助成を検討します。
	中学校	徒歩等により、	
	義務教育学校	おおむね6km以内	

(2) 具体的な取組

学校の統合（小中一貫教育の導入を含む）

通学区域（校区）の見直し

学校再編における小中一貫教育の導入

小規模化の課題がある一方で、地域の事情により小学校同士、中学校同士の統合が難しい場合は、学校全体として一定の集団規模を確保することや、地域の特色を生かした9年間の教育課程を組むことで教育効果を高めることを目指し、小中一貫教育の導入を検討します。

上記に出てくる「義務教育学校」という語句ですが、このことばは「小・中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校」を意味しています。

また、これらの学校再編について検討を進めていくにあたっては、「学校と地域の連携・協働という視点を踏まえ、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、通学区域と地区自治協議会区域や自治会区域などの、区域の在り方に配慮します」「結論ありきではない」と繰り返し話されていたので、改めてお伝えしておきます。

